

平成30年度第1回瑞浪市上下水道事業経営審議会 会議録（要旨）

□開催日時 平成30年7月19日（木） 午後1時30分から午後2時47分まで

□開催場所 瑞浪市役所4F 全員協議会室

□委 員 加藤 健二 委員
橋本 孝晴 委員
山田 秀樹 委員
伊藤 正隆 委員（欠席）
加藤 栄子 委員
鵜飼 秀和 委員
河口 敦子 委員
足立 五男 委員
勝股 敬 委員
安藤 加志恵 委員
加納 洋子 委員
水野 貴美子 委員

□事務局 水野 光二 市長
金森 悟 建設部長
山内 雅彦 上下水道課長
市川 靖則 浄化センター所長
水野 裕久 上下水道課主任主査兼管理係長
伊東 政博 上下水道課業務係長
浅井 和美 上下水道課工務係長
安藤 祥平 上下水道課主事

□次 第 1. 委嘱状交付
2. 市長あいさつ
3. 会長及び副会長の選出
4. 報告事項
（1）水道事業会計及び下水道事業会計の決算見込概要について…資料1～2
（2）水道料金及び下水道使用料の状況と見通しについて…資料3～6
（3）井戸メーターの設置状況について…資料7
（4）上下水道課主要事業について…資料8
5. 浄化センター視察
（1）汚水処理施設共同整備事業について…資料9

経営審議会会議の内容

開 会

【事務局】 本日はご多忙のところご出席を賜り、誠にありがとうございます。定刻となりましたので、ただいまから平成30年度第1回瑞浪市上下水道事業経営審議会を開催させていただきます。本日の会議は、お手元の次第に基づいて進行させていただきます。なお、本日は伊藤正隆様にご欠席となっております。それでは、次第1委嘱状交付を市長より行います。

次第1 委嘱状交付

【事務局】 <市長より委嘱状交付>

次第2 市長あいさつ

【市長】 皆様こんにちは。本日はお忙しい時間帯にご出席を賜りまして誠にありがとうございます。ただいま委嘱状を交付させていただきましたが、上下水道事業経営審議会委員をお引き受けいただき、改めまして御礼を申し上げます。12名の委員の方々のうち、再任された方が6名、新たにお引き受けいただいた方が6名となっており、それぞれのお立場から忌憚のない意見をいただければ大変有り難いと考えております。当審議会は、上下水道事業の経営について様々な角度からご審議をいただく場であり、料金水準についてご検討いただくことも重要な役割となっておりますのでよろしくをお願いします。

さて、瑞浪市を含めました東濃5市は、水道料金が大変高い地域と言われております。料金が高くなっている理由につきましては、自己水源を持たないため、上水道用水を岐阜県東部広域水道から購入していることが大きな要因です。西濃地域のように自己水源のある自治体は給水原価が安価になる傾向であり、特に大垣市は「水都」と言われるほど水が豊富な状況です。本市は自己水源がないことに加え、平成14年からの「未給水地域解消事業」により全市域に上水道を普及させたことで、ポンプ施設の建設コストなどを水道料金に上乗せすることになり、料金が高い水準となっております。

しかし、未給水地域解消事業によって、水道の普及率は99.7%となり、市内全域で皆様に安全でおいしい水を利用いただけるとともに、文化的な生活が送れるようになったと考えています。市民生活の向上のために不可欠な事業を実施した結果であると自負しておりますので、委員の皆様におかれましては、ご理解をいただきますようお願いします。

なお、料金水準につきましては、平成37年度までは現行料金体系で経営ができるというプランを策定しておりますので、突発的な要因が発生しない限り、値上げは予定しておりませんのでご承知をお願いします。

下水道につきましては、効率的な整備が可能な地域に処理区域を限定しており、それ以外の地域は合併処理浄化槽の設置に補助金を交付することで、市内全域の水洗化を図っております。また、月吉地区及び日吉南部地区の農業集落排水事業につきましては、採算が合わない状況が続いておりま

すので、昨年度住民説明会を開催し、地元のご理解をいただきましたので、平成33年4月に公共下水道への接続を予定しております。

当審議会委員の任期中、皆様には大変お世話になりますが、上下水道事業の安定的な経営のためにご理解とご協力をお願いします。

次第3 会長及び副会長の選出

【事務局】 本日の会議には11名の委員の皆さまのご出席をいただいております。委員の過半数の出席がありますので、審議会設置条例第6条の規定により会議が成立していることを報告いたします。

続きまして、次第3会長及び副会長の選出に入らせていただきます。審議会設置条例第5条の規定により、会長及び副会長は、委員の中から互選することとなっております。会長及び副会長の選出方法についてお諮りします。

【安藤委員】 今回、初対面の方が多く、推薦することも難しいと考えますので、事務局に一任するということがいでしょうか。

【建設部長】 事務局一任のお声をいただきましたので、事務局案を示させていただきます。会長に「加藤健二委員」、副会長に「橋本孝晴委員」をお願いしたいと存じます。

【事務局】 ただいま事務局より、会長に「加藤健二委員」、副会長に「橋本孝晴委員」を指名させていただきました。賛同いただける場合は、拍手により決定していただきたいと存じます。

【委員】 <拍手多数>

【事務局】 ありがとうございます。満場一致により会長に「加藤健二委員」、副会長に「橋本孝晴委員」を選出いただきました。ここで、加藤会長からご挨拶をお願いします。

【加藤会長】 ただいま会長にご指名をいただきました加藤です。私は土岐町で会計事務所を営んでおりました。この審議会に10年近く在籍しております。ご指名をいただきました以上は、皆様と一緒に頑張っていきたく存じますのでよろしくをお願いします。さて、上下水道事業は市民生活に欠かせないものでありまして、この審議会は、その事業が適正に実施されているかをチェックするものであり、監視役という立場であるにご理解をいただきたいと存じます。また、瑞浪市においては、上水道のみでなく下水道についても地方公営企業法の適用を受けており、企業というものは売上があって経費があって利益を生み出すものですから、市民の方々からの水道料金や下水道使用料による収入でもって運営するわけですが、現実とは異なり、一般会計からの繰入金として多くの税金が投入されて成り立っている事業であります。そのような事業が適正に行われているかをチェックすることが私たち委員の役目であるのご認識をお願いします。

先月6月には大阪で震度6弱の地震があり、7月には西日本を中心とした豪雨により岐阜県内でも大きな被害を受けました。瑞浪市においてもいつ災害が起きるか分かりませんので、計画的に水道施設の耐震化を進める必要があると考えております。

本日は第1回目の会議であり、初めて出席される方もいらっしゃいます

が、会議の内容を見ますと、今回は諮問もありませんので、リラックスして勉強会のような気持ちで臨んでいただければと考えます。また、会議終了後には、浄化センターの視察も予定されておりますので、この審議会がスムーズに運営され、また、瑞浪市のためになることをお願いしまして挨拶といたします。

【事務局】 加藤会長、ありがとうございました。ここで、市長は公務の都合により退席させていただきます。

【市長】 大変お世話になります。よろしくお願いいたします。

《市長退席》

【事務局】 当審議会の進行は、審議会設置条例第6条の規定により、会長が議長を務めることになっております。加藤会長、議長席へご移動をお願いします。

《加藤会長、議長席へ移動》

次第4 報告事項

【加藤会長】 会議に入ります前に議事録署名者を指名させていただきます。議事録署名者として「勝股敬委員」、「安藤加志恵委員」を指名させていただきます。それでは、これより次第4報告事項に入ります。1) 水道事業会計及び下水道事業会計の決算概要について、事務局より説明をお願いします。

【事務局】 《資料1及び資料2により説明》

【加藤会長】 ただいま説明がございましたが、何か質問はございませんか。

特にないようですので、次に2) 水道料金及び下水道使用料の状況と見直しについて、事務局の説明をお願いします。

【事務局】 《資料3～資料6により説明》

【加藤会長】 ただいま説明がございましたが、質問はございませんか。

特にないようですので、3) 井戸水メーターの設置状況について、事務局より説明をお願いします。

【事務局】 《資料7により説明》

【加藤会長】 何か質問はございませんか。

本日は初めて出席される委員もいらっしゃいますので、井戸水メーターの必要性について事務局から説明をお願いします。

【事務局】 井戸水メーターの設置に至りました経緯につきましては、これまで井戸水の下水道への排水量は認定によって算定しておりましたが、県内の自治体において、井戸水使用世帯の認定料金の設定が高すぎるということで裁判になった事例がございましたので、計量による正確な使用料算定のために、井戸水メーターの設置を進めることとしました。

【加藤会長】 井戸水を下水道へ排水する場合、これまではどれだけ流したか分からなかったため、メーターを設置して計量するということです。

それでは次に4) 上下水道課の主要事業について、事務局より説明をお願いします。

【事務局】 《資料8により説明》

【加藤会長】 ただいま説明がございましたが、何か質問はございませんか。

【勝股委員】 資料8の5ページの白倉配水池の建設について、これまで日吉から水道水を送っていたが、今後は釜戸から水を送るということですか。

- 【事務局】 そのとおりです。
- 【勝股委員】 資料8の7ページの下水道管渠の長寿命化について、市街地で施工済みの箇所が多いのですが、これほど工事が実施されているという実感がありません。掘り返さずに工事をしているということでしょうか。
- 【事務局】 そのとおりです。通行止めをしてマンホールから更生管という新しい管を既設管の内側に入れる工事をしています。
- 【勝股委員】 資料8の8ページの下水道不明水調査について、雨水はどこから入ってくる可能性があるのでしょうか。
- 【事務局】 下水道管の亀裂部分や管の継ぎ目からの浸入水の可能性が考えられます。処理区を10ブロックに分けて、どのブロックで不明水が多いのか調査する予定です。
- 【加藤会長】 その他よろしいでしょうか。
ないようですので、以上をもちまして経営審議会を終了いたします。これ以降は事務局に進行をお返しします。
- 【事務局】 加藤会長には円滑な進行、誠にありがとうございました。最後に金森建設部長よりあいさつをさせていただきます。
- 【建設部長】 本日はお忙しい中、第1回上下水道事業経営審議会にご出席いただきありがとうございます。主要事業の説明の中でも触れさせていただきましたが、上下水道事業は市民生活に無くてはならない事業です。様々な取り組みをすることで水道の安定供給、経営の合理化を図って参りたいと考えております。今後の予定ですが、平成37年度までは水道料金及び下水道使用料は現行料金を維持できる見通しですので、現段階では、本審議会に諮問するような重要な案件は予定しておりませんが、今年度各地で発生しております災害などの突発的な対応の可能性もございますので、その際は会長に相談させていただき、急きょ開催する場合もあるかと存じます。少なくとも年1回は今回のように情報提供の場を設けさせていただきますのでよろしくお願いいたします。また、この後、浄化センターの視察を予定しておりますのでよろしくお願いいたします。本日は誠にありがとうございました。

閉 会